

2. 在外邦人保護のための緊急事態対応

【会計課長】

では本日の第 2 セッションとして、在外邦人保護のための緊急事態対応についての議論に入ります。

まず担当部局より資料に沿って事業概要の説明をいたします。よろしくお願いいたします。

【説明者：海外邦人安全課】

海外邦人安全課の三角と申します。よろしくお願いいたします。

今日は在外邦人保護のための緊急事態対応について説明いたします。

まず、邦人保護ということで、海外に滞在する日本人の方で、在留届を出されている方が 130 万人ぐらいいます。その他にも短期のご出張や旅行で海外に出られている方は、コロナ前は年間 2,000 万人以上いました。去年もだいぶ減っていましたが 1,000 万人近くが海外に出られているということで、その方たちの安全確保に取り組んでいます。在外邦人の保護は、外務省にとって最も重要な責務の一つということで取り組んでいます。

今日はその中でも、緊急事態への対応について説明いたしますが、具体的には、今ご覧いただいている 7 つの事業に取り組んでおります。緊急事態対応ということで何を思い浮かべるでしょうか。例えば直近で申し上げると、去年、アフリカ・スーダンの軍事衝突ですとか、秋にはイスラエル、パレスチナ、ガザ地区、今も続いていますけれども、衝突により日本人の方が実際に出国あるいは退避を余儀なくされるという状況にもなっています。

今日は、この邦人の退避と特に密接に関わっている、この 7 つの事業の中でも、左側の赤で囲っております 4 つの事業を紹介して議論いただければと思っています。

まずはその前に全体像を説明したいのですが、次のページ、よろしいでしょうか。在外邦人の保護業務ということで、左側の矢印を見ていただくと、上から下まで縦軸が時間軸になっています。黄色で書いてある緊急事態発生の上側が、まだ事態が起きる前の平時の状態です。そして事態が発生した後の対応ということで、上から下までご覧いただければと思います。あと、横軸を見ていただくと、長期滞在者、短期渡航者と書いていますけれども、長期滞在者は 3 か月以上の長期に渡って現地にいらっしゃる日本人の方、それから短期滞在者はそれよりも短い期間ですね、旅行とか出張などでいらっしゃる方を想定しています。

時間軸に沿って紹介していくと、まずは平時ですが、まずは何か起きる前にもですね、情報収集をして、邦人の皆様に注意喚起をさせていただいています。そして、場合によっては訓練をしていくということで、以上が備えの部分となります。それから、緊急事態が発生した後、まずは安否確認、邦人の無事を確認した上で、現地にとどまっていられる状況であればいいのですが、退避を余儀なくされるような場合には、一番下の退避の取り組みを実施する、あるいはすぐに退避できないという場合には一時的に籠城することもあります。

本日は、今この赤字で書いている緊急事態発生後の①から④の事業を中心に紹介していきたい

と思います。

まずは無線ですが、現地にいらっしゃる日本人の方、それから私ども大使館や総領事館の職員同士がですね、緊急時も連絡が取ればいいのですが、固定電話、携帯電話あるいはインターネットが遮断された場合になかなか連絡が取れなくなるということで、その連絡手段として無線の整備をしているわけです。

最近の活用例を紹介すると、1 ページめくっていただくと左下を見ていただくと、直近の事例でも令和 5 年に先ほど申し上げたイスラエル、パレスチナ、ガザからの邦人の出国・退避の事例、それから今年 3 月には中米のハイチから日本人の方が退避される事案がありましたが、そのような時にも実際に配備された無線機を使って、大使館の館員同士がやり取りをして、邦人の方を出国・退避させるオペレーションを実施したという実績があります。

右側の PDCA のサイクルについて説明すると、緊急事態はやはりいつどこで起きるかわからないので、この DO の部分すなわち実際に実行する部分がなかなか読めないという難しさがあります。ただ、実際の緊急事態が起きなくても訓練を重ねる中で、実際にどのようなニーズがあるのか等がわかりますので、それらを踏まえてさらに改善点を見つけていくという取り組みをしています。

続いて 2 つ目の事業として緊急備蓄があります。日本でも、防災ということで地震対策などで備蓄をされている方が多いと思いますけれども、海外でも同じ状況です。特に緊急事態が発生した際に、短期渡航者の方は、備蓄品を旅行する際に持っていくわけにはいかないので、そういう方たちが何か起きた時に、場合によっては在外公館に一時的に避難していただくということもあります。そのような時に、食料品や飲料水などを備蓄しておくというのが本件事業です。

これも最近の事例を紹介すると、昨年のスーダンにおける退避オペレーションの時に実際に使用しています。また、グアムで昨年、台風 2 号が直撃をして観光客の方が足止めになった事例がありましたが、そういった時にも、この備蓄品を邦人の方々にお配りしています。

また、この備蓄については、新しい取組として、先程のスーダンの教訓も踏まえて現地の電気がストップする、水が出なくなる、そのようなことがあり得るということで、必要最低限のライフラインを確保するために、在外公館に移動可能なソーラー発電機と浄水器を配備することにしまして、令和 6 年度から配備する予定です。

3 つ目の事業に関しては、SMS の一斉通報安否確認ということで、これも緊急事態が起きた時に邦人の方の安否確認、例えば電話をかけたりメールを送ったりすることは当然するのですが、なかなか通じにくいということがあります。そのような場合、このショートメッセージのサービス、SMS は比較的つながりやすく、災害に強いとも言われております。そういう中で、邦人の方々の携帯電話に私どものメッセージを送らせていただいて、例えば、「無事ですか」というシンプルな問いに対してイエスカノーか答えていただくということをやっています。

これは 17 の国・地域という地域限定でやっていますが、実際の活用例として次のページをご覧くださいますと、近いところでは本年 4 月に台湾で地震がありました。その時にも震源近くの邦人の方々に SMS を送って返事をいただきました。これは、メール、電話、ネット回線といった

主要な連絡手段のバックアップとして取り組んでいるというところがポイントです。

最後の4つ目について、邦人退避関係費ということで、金額的にも大きくなっていますが、これは実際に緊急事態が起きてその国・地域から退避をしなければならないという時に、飛行機があり、あるいは空港までバスで移動する場合もあり、移動手段として船という選択肢もあり、そういったものをチャーターするための費用が主な内容となっています。

退避の主な考え方としては、商用便が飛んでいけばよいですが、そこで商用便の運航が止まってしまうことになると、どうしてもチャーターする必要があるということで、新しい取り組みとしては、チャーター機をこれまでは緊急事態が発生した国の在外公館がアレンジしていたのですが、そうすると、ただでさえ緊急事態に巻き込まれて大変な状況であったり、あるいは海外送金が必要とか契約の手続きをどうするかといった問題が、そういったこととは関係なく、より迅速かつ安全に退避できるようになるということで、令和5年度から新たに外部に委託をして、実際に航空会社とのネットワークとかノウハウを持つ企業との間で年間のアレンジメント契約を締結し、いざ何か起きた時に素早く適切な機体、チャーター機の機体を見つけてもらって、それで契約ができるように取り組んでいます。

あと、この事業には、チャーター機ではなく自衛隊のアセット、自衛隊機を使う場合がありますが、そうした時に外務省としましては、邦人の方、この方たちを実際に運んでくださいということをお願いして、ある意味で邦人の方たちを自衛隊に引き渡すわけですが、その段階で、保護される退避対象の方たちを確実に識別することが大事になります。そういう意味で、識別のためのパスポートの読み取りの機械、すなわちパスポートリーダーですとか、あとは退避される方が一人一人でするリストバンドを付けて、そこでQRコードで読み込んで情報を見ることができるような取り組みも進めているところです。

最近の退避の事例を紹介しますと、先ほど申し上げましたけれども、スーダンあるいはイスラエル・パレスチナの時にもですね、チャーター機の手配をしています。自衛隊機と合わせて邦人退避ということで活用しています。更に遡りますと、中国の武漢、コロナの時ですが、その時もチャーター機の手配をしています。

駆け足になってしまいましたが、4つの事業をご紹介しました。特に緊急事態ということで、かなり厳しい状況に追い込まれた時に、邦人の皆さんの安全確保をいかに効率的に迅速に実施していくのかということは非常に大きな課題ですが、しっかりやっていきたいと思っています。

何よりも、邦人の方がどこにいるかが瞬時に分かり、その人たちと繋がるということが大事なので、そういう意味でも在留届ですとか「たびレジ」という海外旅行に行かれる方が登録するシステムもありますので、登録いただくよう御協力いただきたいと思います。本日は議論よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【会計課長】

はい。ありがとうございました。

次に本案件を選定した理由及び想定される主な論点について申し上げます。

まず選定理由ですが、近年実際に邦人退避に至る事案も複数発生をしているということも踏まえ、こうした実績を踏まえた成果について先生方に点検いただくというものは有効ではないかと考えています。また想定される論点として、事業を行うことの政策的意義に加え、万が一の場合に備えるという事業の性質上、EBPM 的観点からの目標設定には一定の限界があると思われるところ、近年の実績を踏まえて事業の質を上げていくためにはどのような改善をしていけばよいかといった点が挙げられると思います。

それでは先生方の質疑議論に移りたいと思います。御質問、御意見等ありましたら挙手お願いします。

まず青山先生からお願いいたします。

【青山先生】

丁寧な説明ありがとうございます。

先ほどお話にありましたように、事業の緊急事態対応という性質上なかなか成果というのを測るのは難しいというのはその通りだと思います。その中でお話にあったように、PDCA の中でどう上手く回転させるかということが重要だと思います。この ACT の段階で、一つは訓練でどのような取り組みをされているかというお話がありましたが、それを今後も充実させていくことが大事だと思います。

もう一つ、ここに書いてあるように実際に起こった案件の改善点を抽出して、翌年度以降の実施要領に反映していくと、具体的にここが多分一番大事だと思います。個人的に思うのですが、幾つか近年起こった事件が記載されていますが、それらの事件をつうじて改善点が見出せたのかどうか、本来はこの事業はその辺を具体的にまとめて、さらに言えば、様々な事件というのは、限られた地域で毎年違う事例が起こるので、それを横展開して他のエリアでもより良いものに変えていくということが大事だと思うのですが、その辺の事例、横展開していった事例のようなものがあるかどうかを、簡単に結構なので説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【説明者：海外邦人安全課】

ありがとうございます。2つ、訓練の重要性と、改善点を事案ごとに見出してそれを将来につなげているかということだと思います。訓練については、今日の御説明から省かせていただきましたけれども、関係省庁や各国とも連携して特に邦人退避の部分というところを中心に訓練を重ねてきています。

また、改善点という意味では、先ほども少しだけ紹介しましたが、例えば最近の事例で申し上げれば、やはり去年4月のスーダン衝突からは非常に大きな教訓を得ております。スーダンの際には、4月15日に衝突が発生しましたが、突然、首都のハルツームの中心部、まさに大使館の近くで衝突が発生したということで、大使館員も身動きが難しいような状況でした。そのような中で、どのようにして邦人の皆様と連絡をとって退避につなげていくのが非常に大きなチャレンジでしたが、そこから得られた教訓も大きく、これが先程御紹介をしました備蓄の中で、実際

に電気ですとか水道ですとかが厳しい状況になってしまう、携帯電話の充電も切れてしまうかもしれないという中で、緊急事態対応をどのようにやっていくのかという状況でした。この事案から得られた教訓を元に、改善点ということで、ライフライン資機材が必要という中で、備蓄として取り込んでいこうということで取り組んでいるところです。まず今回は26公館ということでまだ一部ではありますが、優先度の高いところからまず配備して対応していくと、例えばそういう取組がございます。

また、これも先ほど御紹介しましたが、退避時のチャーター機のアレンジについて、これもやはり、各在外公館でアレンジすることは非常に効率性に欠ける部分があります。もちろん現地だからこそアレンジできる場合もありますが、やはり専門で、それに日々取り組んでいる方をお願いをしてアレンジしてもらうことで、スピーディーかつ確実に機体を確保できるということもありますので、その辺りも改善点として申し上げられると思います。

横展開という意味では、もちろんそのようなノウハウは、常に訓練という形でしっかり行い、その結果も含めて在外公館には広く周知していますし、また、できる限り本省の方でしっかり目配りをして、ある意味、東京で司令塔のような形で進めていけるというのも、特に緊急時は大事だと考えています。

【青山先生】

資機材は、スーダンの事件があつて、検討をより進めたということによろしいのでしょうか。

【説明者：海外邦人安全課】

そうです。

【青山先生】

ありがとうございます。

【会計課長】

ありがとうございます。ではオンラインの方で、林先生お願いいたします。

【林先生】

説明ありがとうございます。

事業自体は、冒頭あったように、在外邦人の保護は国としての重要な事項ですので、事業内容自体は重要なものであるというのは共通した認識だと思います。その上で、十分な備えを確保しつつも、いかに効率的に行うかという、そういうところが論点なのだろうと思って聞いておりました。

質問が3点あります。

まず1点目ですが、SMSにしても備蓄にしても、事業レビューシートには、整備した公館の数だったり、あるいはSMSの方は発出の数だったりということが書いてありますが、届くべき人

にどのくらい届いているのか、あるいは実際にどのくらいの量が届いているのかというところが、きっとアウトカムとしては論点となると思います。そうすると、SMS だと、やはり実際にいる邦人にどのくらいきちんと届いているのかということになります。先ほど「たびレジ」にぜひ登録を、との話がありましたが、まさにそういうことだと思うのですけれども、どのくらい邦人に届くのか、あるいは備蓄に関しても想定される必要量に対してどのくらいの備蓄があるのか、というのをまず1点目としてお聞きしたい。

それから、2点目ですが、退避について年間のアレンジメント契約をされたということも非常に素晴らしい展開だと思います。資料を見ますと、企画競争の上で随意契約でということでしたが、こういう業務を行っている会社はそんなに多くないのだろうと推測するのですけれども、実際に企画競争では、どのくらいの会社がこういうものの企画を提案したのか、あるいは1社なのかとかそのあたりについてお教えいただければと思います。

それから3点目、非常に細かくて恐縮なのですが、無線について、その購入は各在外公館が行っている形になっていて、維持のところ、整備のところについて、別に日本の企業だったと思いますが、そこが請け負っているような感じになっているのですが、これはどういうことでしょうか。各在外公館が、恐らく外務省が指定する無線機を購入して、それを保守あるいは運用指導と書いてありますが、それについて日本の企業が遠隔でそれを指導するというそういう形なのですか。ちょっとこの辺の支出あるいは運用が効率的に行われているのかどうかというのがちょっとわからなかったので、よろしくお願いいたします。

【説明者：海外邦人安全課】

どうもありがとうございます。

まず1点目について、SMSと備蓄ですが、まずSMSについては実際に緊急事態でSMSを使って安否確認をしたケースというのは、17の国と地域を対象にした事業でございまして、それほど多くはないのですけれども、先ほど御紹介した台湾の地震の事例ですね、というのがございます。例えば4月の台湾の地震の時ですと、大体350人ぐらいの震源に近い邦人の皆様にSMSをお送りしまして、大体半分弱ぐらいの方から回答いただいています。残りの半分ちょっとの方からはSMSではお返事はいただけなかったもので、別途電話ですとかメールでやりとりをさせていただいたということでございます。

SMSである程度最初にフィルターをかけて数を減らしておくことで、個別の連絡はかなりやりやすくなる部分がございます。それから、当然、普段緊急事態がなかなか起きない場合でも、訓練の形でSMSを実際に邦人の方々に送ってみて、プラクティスを積んでもらうということをやっています。

備蓄ですが、現在、200近い在外公館に備蓄を配備しており、食料品と飲料水の話ですが、実際に使われているケースというのがものすごく多いかということ、限定的ではございます。しかしながら、どこで、いつ何が必要になるかわかりませんので、そのような観点から配備させていただいています。実際どれくらいの量なのかということですが、一人が1週間朝昼晩食べたり飲んだ

りする 1 週間分を一つのセットとしまして、先ほど申し上げたように短期で滞在されている方を主な対象にしています。なぜなら、長期で滞在されている方はご自身でお住まいがあるので、基本的には 10 日間ぐらいの備蓄を日ごろからお願いをしておりますので、短期の方ということで、在留邦人旅行者の人数ですかね、大体その人数にも応じまして、10 セット、20 セット、30 セットという感じです。ですから、10 人から 30 人分ぐらいの配備をしているということでございます。予算の制約もありますので、やはり必要最低限ということにはなっていますが、実際に使っていただいた事例では、邦人の方々からはありがたいとの声をいただいております。

それから 2 つ目の退避の年間アレンジメント契約ですけれども、企画競争ということで、直近で申し上げますと 2 社が参加してくださいまして、その中から企画競争で 1 社を選んでいるということです。ちなみに令和 5 年度と、それから令和 6 年度は、違う企業が担当しています。

それから最後に、無線の質問についてですが、無線機の調達は、ケースバイケースで、日本で調達をして在外に送っている場合と、それぞれ現地で調達している場合と両方ございます。どちらかという、過去に配備されたものというのは東京から送ったものが多いのですが、最近は現地で調達できるものは調達をするようにしています。その関係で、保守・修理も、基本的には日本の企業が日本で調達して送ったものが多いものですから、基本的にはその企業がですね、現地に実際に技術者を派遣して保守点検とか、あと実際に設置をアドバイスするということもあります。これは入れ替えの時なんかはですね、必ずしもトランシーバーみたいな無線機だけではありませんで、結構大きなものもありまして、設置する場所とかも重要になってきますので、そういったところは直接、やはり現地に赴いて実施する必要があります。コロナ禍では一部オンラインでしかできなかった時期がございますけれども、令和 5 年度からまた対面で実際に現地に行って使用しているという状況でございます。

【林先生】

ありがとうございます。

確認ですが、備蓄 10 人、20 人、30 人と結構少ないなと思って聞いていたのですけれども、その程度で大丈夫なのですか。

【説明者：海外邦人安全課】

どこまで配備すればいいのか、というのも難しいのですけれども、実際は、私ども大使館員用の備蓄というのも、領事局では見ておりませんけれども別途あります。いざ何かあった時はですね、先ほど申し上げたように 1 セットで 1 週間分とかあるのですけれども、実際にはその 1 週間分を一気に渡すというよりは、人数も見ながらその時にできる限りのものを渡すようにしています。それで本当に十分なのかという点については、もちろん多ければ多いほどいいとは思いますが、そうすると保管する場所の問題ですとかいろいろ出てきますので、今のいろいろな制約の中でできる最大限ということで、今の備蓄の量となっています。

【林先生】

はい、わかりました。

【会計課長】

ありがとうございます。すいません。

今の林先生のご質問について、関連で青山先生から一言お願いいたします。

【青山先生】

令和 5 年でスーダンとグアムで備蓄活用事例があるということなのですが、例えばスーダンがそれぞれ何セット、そもそも元々どのぐらいの量があって、そのうちどのぐらい使ったかというのは把握されているのでしょうか。

【説明者：海外邦人安全課】

すみません。今手元に数字がないのですけれども、当然把握しておりまして、日ごろから特にリスクの高い国・地域については、現地の大使館と私どもの間で、備蓄も含めてどういう状況なのか、無線機の数あるいは防弾車がどういう状況なのかとか、かなり頻繁にやりとりをしています。実際のスーダンの時には、スーダンから退避されて自衛隊機に搭乗してジブチに移動されましたが、その時に移動された方たちにも、飲料水を配ったり、そういうことをさせていただいたのと、あとグアムの場合には短期の旅行者の方で足止めになっている方にお配りをしているということです。

【会計課長】

ありがとうございます。

では本題に戻りまして、宮本先生お願いいたします。

【宮本先生】

はい、ご説明ありがとうございます。

SMS の関連で、先ほど台湾東部沖地震のお話があったと思うのですが、350 人で半分ぐらいの回答ということも踏まえて、実際に機能したかどうかとか、それからあと PDCA の ACT の改善点の抽出面ではどういったところが考えられるか、説明いただけないでしょうか。

【説明者：海外邦人安全課】

ありがとうございます。

実際の緊急事態で運用した実績はそこまで多いわけではございませんが、例えば直近の台湾の事例で申し上げますと、そもそもその半分弱の回答率をどう捉えるかということがあります。一つの課題としては、やはり登録いただいている携帯電話の番号がそもそも使えるものなのかどう

かという点であり、そこは先ほども申し上げた在留届であったり、「たびレジ」という制度であったり、そういうところに登録いただく際にも、特に短期の旅行者の場合には、日本の携帯電話の番号を登録される場合が多いですけれども、それが海外で本当に受信できるのかどうかというところもあります。従って、やはりケースバイケースの対応となりますので、一つはやはりこの事業自体の取り組みというよりも、そもそも邦人の方についていかに正しい情報をリアルタイムで把握していけるのかということに大きな課題が引き続きあると思っています。ただ、先ほど申し上げたように、SMS だけで安否確認をするというわけではなく、複数の方法の中の一つの手段としてやっていますので、そういう観点からは、この事業の意味は十分にあると思っています。

【宮本先生】

はい、ありがとうございます。なかなか普段の成果を指標として出すのは非常に難しい事業だけれども、必要な事業であるというのは重々承知しています。一つ成果というか、そういうものを見せるとしたら、やはりこういう緊急事態の時にどう機能したか、それでそれを踏まえて今後どう改善していくかというのがポイントかなと思ひまして、先ほどスーダンの事例で飲料水の確保みたいなところでの御説明をいただいたので、SMS 事業についても、もちろんこれだけが安否確認のための全ての方法ではないことも承知していますので、そういった中で、今後今回の台湾の事例を踏まえてどう改善していくのか、見直すべきところはどう見直していくのかというところを前向きに進めていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

【会計課長】

ありがとうございます。では続きまして、三苦先生お願いいたします。

【三苦先生】

三苦でございます。私からは一つだけ御質問させていただきたいと思います。

今回御紹介いただきましたのは 4 つの方策についてなんですけれども、これらについては同じような目的のために他の国ではどういう方策がとられているのか、それを参考にして見直しがなされているのか、あるいはなされる予定があるのか、ということについてご説明いただきたいと思います。

例えば先ほどの SMS は一つの方法ですけれども、では他の国ではどのように自国民に対して一斉に通報するという手段を確保しているのか、というのも一つの参考にはなるのかなと思いますので、その点もし情報があれば教えていただきたいと思います。以上です。

【説明者：海外邦人安全課】

ありがとうございます。自国民保護・退避については、どこの国も同じように課題を抱えていて、私どもも実際に緊急事態が起きると、当然日本の国民の皆様を退避させるということを考

えるのですけれども、実際には私ども独自のアセットだけではなく、他の国の協力をいただいて保護する、あるいは退避させていただくということもあります。そういう意味で、日頃から関係国とはかなりやりとりをしまして、見習うべきところもいろいろあるのだらうと思いますけれども、一概には申し上げられませんが、やはり現地にどれだけの自国民の方がどこにどういう状態にいるのかというのを把握する方法というのは、他の国もかなり苦労しているということで、日本のように在留届と「たびレジ」のような二本立てでやっている国もあれば、あるいは在留届のような、そもそもある意味、平時から登録を行ってくださいねと呼びかけるのは半分諦めてしまって、何か起きた時に登録してくださいということでプラットフォームのようなものをオープンにして、それで登録してもらい、登録した人たちを退避の対象にするということも国によってはあると聞いています。

一つ見習うべき点があるとすれば、技術が進歩していますので、そのシステム面でより効率的な、例えば安否確認のシステムですとか、呼びかけの方法を考えられているところというのはあると承知していますので、日本ももちろんそういうことで取り組んできてはいますけれども、そういう周りの話も聞きながらですね、できることは常に改善を追求していくことが大事なかと考えています。

【会計課長】

ありがとうございます。では、上山先生お願いいたします。

【上山先生】

はい、お願いします。

こちらの事業はいざという時に足りないでは話にならないので、きちんと手当てをしていくことが必要なのだらうと思うのですが、そういった意味での予算というのは、結構年によってばらつきが出てくるものなののでしょうか。レビューシートの予算の執行額を見ているとかなりばらつきがあるので、その辺の違いのところをですね、教えていただければと思ったのですけれども。

【説明者：海外邦人安全課】

ありがとうございます。予算という意味ではそこまで大きなぶれはなくて、むしろ新たな取り組みを始めたりするとそこに予算がかかってくることはありますが、全体として見れば増加傾向ではあります。

一方、その執行という意味ではかなりばらつきがあるのはおっしゃるとおりで、特に大きいのがやはり邦人退避に係る費用の部分です。それは一番わかりやすい例で申し上げると、チャーター機の手配というところについては、その年度にそもそも退避を必要とするような緊急事態が起きなければ、チャーター機の手配というのは発生しませんので、そうすると数千万円単位で変わってくるということは十分にあり得ます。過去数年見ても、年度によってはほとんど0に近いよ

うな年もあれば、2 億円以上の額がかかっている年もありますので、そこがなかなか事前に読むのは難しいと思いますけれども、ただ何か起きた時に少なくとも過去の数年を見た時に、これぐらいの退避のニーズが発生する可能性があるということで、予算を組ませていただいているということでございます。

【上山先生】

2022 年なんかを見ると執行率が 35.2%、予算額はあまり変わらないというようなお話でしたけど、2020、2023、2024、徐々に増えてくる感じですかね。そうするとその実際に必ず必要になるのは、例えば 2022 年を見ると 3 分の 1 ぐらいで残りは予備費的な形での計上ということになってくるのでしょうか。いざ何かあった時に今言ったチャーター機を使うものとして、リザーブストックみたいなそういったような形での予算の立て方になるのですか。

【説明者：海外邦人安全課】

そうですね。予算としては先ほど申し上げた年間のアレンジメント契約が、いざという時に動いてアレンジをしてもらうための費用でして、それは実際に 2,000 万円ちょっとぐらいなんですけれども、実際にさらに緊急事態が起きて退避が必要になる場合には、そのチャーター機のアレンジの実費というのは当然かかってくるという状況で、過去の実績も見ながらですね、大体これぐらいは少なくとも用意しておきたいという額を予算としては確保をしつつですね、実際御指摘のあった令和 4 年度（2022 年度）については、実際には 200 万円程度しかその部分の費用というのは発生しませんでした。一方でその前の年度は、ウクライナの事例等もありまして、2 億 6,000 万円程度の執行となっていますし、その翌年 2023 年度も 1 億 3,000 万円ぐらいになっていますので、そういう意味では、どうしてもこのような差が出てきてしまうと思っています。

【上山先生】

いざという時にお金がないとまずいというところはよくわかるのですが、リザーブ的な金額を、今具体的にはどういう計算で積み上げられているのですか。

【説明者：海外邦人安全課】

かつては、チャーターの手配料、チャーターの借り上げ費用はほとんど積んでいない状況でした。ただ、そうすると、いざという時に、例えば予備費なり予算を確保して手続をとるところに時間を要してしまうということで、やはりチャーター機としての借り上げ予算を確保すべきだという議論がありまして、その中でちょうどコロナの時の中国武漢からの退避ケースがありました。あの時に実際にかかった費用も一つの参考にししながら、実際に、これがなかなかどこで何が起きるかわからないので計算が難しいのですが、ある程度武漢の時のケースも参考に、例えば 2 回ぐらいですね、同じような規模でチャーター機を運用するためには果たしてどれぐらいかかるだろうかというようなことをイメージして予算を組ませていただいています。

その後も、ウクライナの事案が発生したりしていますので、もう少し額としては確保したいところではあるのですけれども、今は様々な全体のバランスの中で現在の水準に落ちついています。ただ実際に起きた時にその予算額の枠内に収まるのかどうかというのは、実際どこでどういう形で何人ぐらいの方を退避させる必要があるのかにより大分変わってくるかと思います。

【上山先生】

備蓄資機材の配備について、危険度の高いところに重点的に配備するというようなお話をいただいていたが、紛争等様々なリスクは年度、年度で変わってくるのではないかなと思うので、こういった備蓄資機材ももちろんですけど、予備費というのも年度、年度で微修正というか、調整されていていっているというような感じになるのでしょうか。減らせという話をしているのではなくてですね、リスクが高まった時にはそれ相応に必要な額を増やして適切に調整されているのでしょうか、という質問なのですけれども。

【説明者：海外交邦人安全課】

ありがとうございます。まさに備蓄ですとか無線ですとか、そういったものは蓋然性が高いところに優先的に配備をしていますけれども、このチャーター機のアレンジという意味では、必ずしもこの国の蓋然性が高いからそれに基づいた計算をしているというわけではありません。というのは、日本からの距離とかですね、実際に例えばアフリカの南部で仮にですね、何かが起きた時に、本当にチャーター機や自衛隊機を派遣する可能性があるのかというのは、必ずしも緊急事態の蓋然性と一致しているわけではなくて、先ほど申し上げたように各国に協力をしてもらうとか、それぞれ国・地域によって強みもございますので、そういう全体のバランスの中で実施してきているということであり、特にこの国のリスクの蓋然性が高いからここからのチャーター費用を確保すると、そういう形の予算の組み方はしていないのが現状です。

【上山先生】

わかりました。ありがとうございます。

【会計課長】

はい、ありがとうございました。

ではそろそろ時間となっておりますので質疑と議論についてはここでひとまず終わりとさせていただきます。

それでは有識者の先生方におかれましては、コメントの作成の方をよろしくお願い申し上げます。終わりましたら事前に御連絡しました事務局のメールアドレス宛にお送りいただくようお願いいたします。

その後事務局にて、先ほどのセッションと同様に先生方のコメントを取りまとめ作業を行いますので、インターネット上でお聞きになっておられる方はしばしお待ちいただきますようお願い

いを申し上げます。

～取りまとめ中～

【会計課長】

はい、それではコメントの集約が終わりましたので取りまとめ案について青山先生から発表をお願いいたします。

【青山先生】

青山でございます。それでは取りまとめ結果を公表したいと思います。

まず総論といたしまして、本事業は丁寧に積み上げた多様な対応がなされているということでございます。

また個々の事業における PDCA は、リスクを最小化し、より高い効果を求める具体的な取組であると考えています。こうした丁寧な PDCA サイクルは、他の事業においても事業の有効性を高めるマネジメントになるはずなので、これも横展開を期待したいということでもあります。

また適切なリスク把握のもとで、十分な備えを確保しつつも効率性を高めてほしいという意見がございました。また EBPM においては PDCA サイクルの中で特に ACT（改善点の抽出や翌年度の計画への反映）サイクルが重要と考えますので、実際の活用事例を踏まえ、積極的に今後の改善へとつなげていってほしいとの意見がございます。

チャーター機手配の年間アレンジメント契約を行うよう改善し、企画競争を行って実際に 2 社で競争が行われているなど適切に運営されていると、この点では言えると考えているという御意見がございました。

改善点といたしましては、緊急事態対応という性質上、事業の有効性は厳密には緊急事態が発生しなければわからないものなのですが、そんな中、少しでも有効な事業とするため適切な情報収集や迅速な対応を平時から心がけていただきたいと思います。

成果の測定方法は、先日の台湾東部沖地震のように、実際に発生した緊急事態に対して各事業はどのように機能したかという視点で成果を考えることもできるという御意見がございました。

SMS については、海外渡航者が海外 SIM を使ってインターネット接続をするようになってくれば、国内電話回線を海外では利用できないようになってきている可能性もあります。今後も海外渡航者の状況を把握し、現在の方策が機能しているのか、別の方法がないかも検討してほしいとの意見がございました。

最後に、邦人保護のために必要な事業であり、緊急時に適切な対応が求められるものなので、効率性の観点のみから支出額を定められるものではないものの、一方で無尽蔵に資金を使えるものではないので、いざという時のリスクに適切に対応できるよう、適宜関係国等のリスク分析を行い、適切な支出を行っていただきたいと思いますという御意見がございました。以上でございます。

【会計課長】

ありがとうございました。ただいまの取りまとめ、コメント案につき先生方、ほかの先生方から御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。これにて2件目の事業に関する議論は終了としたいと思います。続きまして、次のセッションは16時からスタートの予定になっておりますので、それまでの間しばし休憩とさせていただきます。